令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども夢応援プロジェクト事業	①学習意欲のある子どもが、経済的理由によらず十分に学びを得られるよう、物価高騰対策として、高等学校進学に向けた入学準備金や在学時支援金を給付する。 ②扶助費及び事務費 ③【入学準備金】300千円×200名 【在学時支援金】月10千円×12か月×530名 ④高校進学希望者等	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス運行経費補助事業	①コミュニティバス事業者に対して、運行補助金を交付することによって物価高騰等による運賃の上昇を抑え、市民の負担軽減を図る。 ②補助金 ③運行補助金上昇分59,000千円（＝R8予算317,000千円-R7予算258,000千円） ④コミュニティバス事業者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食無償化事業	①学校給食会に対して食材費上昇分を補助することで、小中学校給食費を無償化する(教職員等を除く)。 ②補助金 ③小学校：児童17,637人×食材費上昇分10円（319円-国の補助309円）×185日≒32,000千円 中学校：生徒8,162人×食材費上昇分75円×182日≒111,000千円 ※国からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ④学校給食会	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金無料化事業	①物価高騰対策として、水道料金の基本料金を4か月間免除することで市民の負担を軽減する。※支援対象から公共の施設を除く。 ②繰出金 ③基本料金減免541,000千円、事務費32,140千円 ④水道事業会計 ※支援対象から公共の施設を除く。	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者インフルエンザ予防接種無料化事業	①高齢者への物価高騰対策として、インフルエンザ予防接種について、接種費用の自己負担額を無償化することで負担軽減を図る。 ②委託料 ③（接種費単価4,945円/件＋事務費87円/件）× 接種見込数52,000人（接種率63%）≒262,000千円 262,000千円 － 当初予算額162,000千円 ＝ 100,000千円 ※接種対象者 : 82,230人 ④明石市予防接種実施医療機関	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等への物価高騰対策補助事業	①障害・介護サービス事業所や子育て支援施設等に対して、物価高騰分（食材料費や光熱水費等）を補助する。 ②補助金 ③積算根拠 ・介護サービス事業所　569施設　78,096千円 ・障害者支援施設　386施設　31,358千円 ・保育所、幼稚園等　153施設　34,321千円 ・児童養護施設等　5施設＋里親51人　2,680千円 ④物価高騰に直面する障害・介護サービス事業所及び子育て支援施設	R8.4	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者への物価高騰対策補助事業	①物価高騰の影響を受け、経営が逼迫している農業者に対し、飼料代、電気代、種子代等の高騰分を補助する。 ②補助金 ③飼料代、電気代、種子代等の高騰分1,300千円 ④酪農業や化学肥料からの転換に向けた農業に取り組む農業者　約53名	R8.4	R9.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者への物価高騰対策補助事業	①物価高騰の影響を受け、価格が上昇している漁業用燃油への支援として、価格高騰分を補助する。 ②補助金 ③【重油】R6燃油購入量7,596,555L×価格上昇補てん分2.5円/L≒19,000千円 【軽油】R6燃油購入量3,592,545L×価格上昇補てん分8.6円/L≒31,000千円 ④市内漁協組合員（700人）のうちセーフティネット構築事業加入者	R8.4	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市民生活応援事業（プリペイド式ギフトカード配布事業）	①生活者に対する食料品等の支援として、19歳以上の市民1人あたり3,000円のプリペイド式ギフトカードを配布し、物価上昇分を補助する。 ②委託料 ③カード発行費　253,300人×3,000円＝759,900千円　事務費　183,588千円 ④19歳以上の市民	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業者省エネ設備導入補助事業	①エネルギー価格等の高騰を受けている中小事業者への支援として、省エネ設備の導入費用を補助する。 ②補助金 ③省エネ設備導入費用　10,000千円 ④中小事業者	R8.4	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	副食費無償化事業	①物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、副食費を補助し、保護者の負担を軽減する(職員分を除く)。 ②副食費 ③副食費の単価（月）5,000円×児童数4,500人×12か月＝270,000千円 ④保護者等	R8.4	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立保育所給食材料費の物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受け、公立保育所給食材料費の高騰により負担が増加している保護者を支援するため、食材料費の上昇分を補助する(職員分を除く)。 ②賄材料費 ③食材料費高騰分28,000 ④保護者等	R8.4	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する支援	市民生活応援事業（プリペイド式ギフトカード配布事業）追加分	①生活者に対する食料品等の支援として、65歳以上の市民に1人あたり1,000円のプリペイド式ギフトカードを追加配布し、物価上昇分を補助する。 ②委託料 ③カード発行費　80,500人×1,000円＝80,500千円 事務費　80,500千円×5%×1.1（消費税）＝4,428千円※発行金額の5% ④65歳以上の市民	R8.6	R9.3
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	指定ごみ袋配布事業	①物価高騰対策として、市内全世帯に指定ごみ袋を配布することで、市民の負担を軽減する。 ②指定ごみ袋製作費 ③10円/袋×140,000世帯×10袋＝14,000千円 ④市内全世帯（約140,000世帯）	R8.6	R9.3
15	①食料品の物価高騰に対する支援	夏季休業期間中のこどもの居場所・食支援事業	①夏季休業期間中に、こどもの居場所での飲料・食料配布や、こども食堂での食事提供を実施することで、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。 ②飲料・食料費 ③こども食堂実施分：弁当代等900円×30食×20か所×2回＝1,080千円 中学校コミセン実施分：食料費等2,800円×30食×13か所×2回≒2,176千円 自習交流スペース等実施分：食料費等500円×30食×13か所×30回≒5,784千円 ④市内在住の18歳以下の児童	R8.6	R9.3
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	おむつ定期便事業	①乳児（0歳児）のおむつを定期配送し、物価上昇により負担が増加している保護者の負担軽減を図る。 ②委託料 ③おむつ費用：月3,000円×延べ対象人数28,800人×1.1（消費税）＝95,040千円 見守り等経費：月780円×延べ対象人数28,800人×1.1（消費税）≒24,960千円 ④保護者	R8.4	R9.3